

# 岐阜県公報

第 二 千 八 百 十 五 号  
平 成 二 十 九 年 一 月 二 十 日

( 金 曜 日 )

## 目 次

### 告 示

道路の区域変更  
道路の供用開始  
告示  
二九  
三〇

### 公 示

公共測量の実施  
可児都市計画の図書の縦覧  
建築基準法に規定する用途地域の指定のない区域内で定める事項の区域区分の変更案の縦覧  
落札者等に関する公示  
告示  
三〇  
三一  
三二  
三三

### 正 誤

設立届が提出された政治団体の名称等の公表中訂正  
開発行為の工事了中訂正  
目次中訂正  
告示  
三三  
三三  
三三

## 告 示

岐阜県告示第二十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年一月二十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県恵那土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

| 道路の種類    | 路線名    | 区 間                                 | 区域<br>変更<br>前後 | 敷地の幅<br>員<br>（メートル） | 延 長<br>（メートル） | 備 考 |
|----------|--------|-------------------------------------|----------------|---------------------|---------------|-----|
| 一般<br>国道 | 二百五十七号 | 恵那市岩村町字丸山五二〇番一地从先から同市同町字合原五四八番八地先まで | 前<br>後         | 一三・〇<br>一七・二        | 五・六<br>五・六    |     |

岐阜県告示第二十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年一月二十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持

持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

|       |             |                    |                 |     |              |            |    |
|-------|-------------|--------------------|-----------------|-----|--------------|------------|----|
| 道路の種類 | 路線名         | 区                  | 間               | 区域  | 敷地の幅員        | 延長         | 備考 |
| 県道    | 剣大間見<br>白鳥線 | 郡上市大和町<br>一四九番地先から | 同市同町<br>六六番地先まで | 別前後 | 五・〇〇<br>五・〇〇 | 四・五<br>四・五 |    |

岐阜県告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年一月二十日から二週間岐阜県県土整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

|       |        |                    |                    |      |               |               |
|-------|--------|--------------------|--------------------|------|---------------|---------------|
| 道路の種類 | 路線名    | 区                  | 間                  | 延長   | 供用開始の期日       | 備考            |
| 一般国道  | 三百六十一号 | 高山市高根町<br>七番一地从先から | 同市同町<br>一二九番一地从先まで | 一〇・七 | 平成<br>二五・一・三〇 | 平成<br>二六・一・三三 |

公 示

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により東海旅客鉄道株式会社中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

一 作業機関

東海旅客鉄道株式会社中央新幹線推進本部中央新幹線建設部名古屋建設部

二 作業種類

公共測量（基準点測量、水準測量、路線測量）

三 作業期間

平成二十九年一月十六日から  
平成三十年三月三十一日まで

四 作業地域

多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、可児市及び可児郡御嵩町

可児都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 都市計画の種類及び名称  
可児都市計画地区計画 可児市可児駅東地区計画
- 二 縦覧場所  
岐阜県都市建設部都市政策課及び可児市建設部都市計画課

可児都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項の規定において準用する同法第二十条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 都市計画の種類及び名称  
可児都市計画地区計画 可児市阜ヶ丘地区計画
- 二 縦覧場所  
岐阜県都市建設部都市政策課及び可児市建設部都市計画課

岐阜県都市建設部都市政策課及び可児市建設部都市計画課

建築基準法に規定する用途地域の指定のない区域内で定める事項の区域区分の変更の縦覧

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。）に基づき次に掲げる事項の区域区分の変更をしたので、次のとおり案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該案について、縦覧期間満了の日までに岐阜県に意見書を提出する機会がある。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 用途地域の指定のない区域内で定める事項  
1 法第五十二条第一項第七号に規定する容積率の限度

2 法第五十二条第二項第三号に規定する前面道路の幅員が十二メートル未満である建築物の容積率の限度

3 法第五十三条第一項第六号に規定する建ぺい率の限度

4 法第五十六条第一項第二号二に規定する隣地境界線からの距離に対する建築物の高さの限度

5 法別表第三五の項(ロ)の欄に規定する前面道路からの距離に対する建築物の高さの限度

二 区域区分の変更を行う市

山県市

三 区域区分の変更を行う土地の区域

計画図書において表示する区域

四 案の縦覧場所

岐阜県都市建設部建築指導課及び山県市まちづくり・企業支援課

五 縦覧期間

平成二十九年一月二十日から同年二月三日まで

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十九年一月二十日

岐阜県知事 古 田 肇

1 調達物品等の名称及び数量 岐阜県警察統合情報通信ネットワークシステム機器の賃借及び維持管理業務 一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成28年11月4日

4 落札者を決定した日 平成28年12月16日

5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東桜一丁目1番10号  
NTTフロンティア株式会社東海支店  
支店長 佐藤 幸雅

6 落札金額 123,163,941円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約係
- (2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

正誤

(校正誤り)

平成二十八年十一月二十二日第二千八百一号 設立届が提出された政治団体の名称等

の公表 (岐阜県選挙管理委員会告示第八十一号) 七四〇頁中

「 主たる事務所の

|     |       |              |       |
|-----|-------|--------------|-------|
| 所在地 | 開業年月日 | 「 主たる事務所の所在地 | 閉業年月日 |
|     |       | 」            |       |

誤り。

正誤

(校正誤り)

平成二十八年十月二十五日第二千七百九十三号 開発行為の工事の完了六八一頁の表中「江寄光彦」は、「江寄光彦」の誤り。

正誤

(原稿誤り)

平成二十八年十二月六日第二千八百五号 目次七六七頁上段前から三行目中「土地汚染対策法」は、「土壌汚染対策法」の誤り。

平成二十九年一月二十日発行

発行者  
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社